板倉　朋子　岸本　一夫　植竹　檀
中尾　恭子　西條早智子　國府　克治
常泉　利哉　丸尾喜代子　上田　良一
前川サト子　今江　康弘　松本　夏樹
河原　亜弓　濱島　正好　管野　伸一
吉久　洋司　櫻木　勝貴　藤原　太郎
内藤　研介

褒章条例第一条により紺綬褒章を授ける（各通）

大韓民国人　姜　昇旭

褒章条例第一条により紺綬褒章を贈与する

紺綬褒章並びに賞杯

公益のため多額の私財を寄附したので、令和七年三月二十六日、紺綬褒章並びに賞杯を授かった者は、次のとおりである。

三浦　省一　稲田　栄池　南波　秀洋
遠藤　純一　東　悦子　小田野尚之
掛川　紀夫　田尻　節子　沓澤　則雄
植田　義子　平山　雅彦

褒章条例第一条により紺綬褒章並びに同第五条により木杯一組台付を授ける（各通）

紺綬褒章飾版

公益のため多額の私財を寄附したので、令和七年三月二十六日、紺綬褒章に付する飾版を授かった者又は贈与された者は、次のとおりである。

杉村　克治　川島　克哉　望月　靖允
澤口　希能　澤口　景子　齋藤　光徳
吉田浩一郎　望月　宣武　油井　一人
古賀　信介　島田　康寛　西村　光彦
中島　徳造　辰野　剛　平出利惠子
大家　利夫　筒井　勝美　桂川眞佐子
内藤ゆき美　松浦　勝人　浜崎　歩
高野　友梨

褒章条例第三条第一項により紺綬褒章に付する飾版一個を授ける（各通）

四方　祥樹

褒章条例第三条第一項により紺綬褒章に付する飾版四個を授ける

大韓民国人　全　炳河
同　徐　東湖

褒章条例第三条第一項により紺綬褒章に付する飾版一個を贈与する（各通）

坪井　良之　津島　英世

褒章条例第三条第二項により紺綬褒章に付する飾版一個を授ける（各通）

紺綬褒章飾版並びに賞杯

公益のため多額の私財を寄附したので、令和七年三月二十六日、紺綬褒章に付する飾版並びに賞杯を授かった者又は贈与された者は、次のとおりである。

喜田　啓史　牧　寛之　井谷　憲次
佐々田正徳　飯塚　真玄　中山　隼雄
金子　元久　金岡　純二　鶴岡　達也
毒島　秀行

褒章条例第三条第一項により紺綬褒章に付する飾版一個並びに同第五条により木杯一組台付を授ける（各通）

福田　美蘭

褒章条例第三条第一項により紺綬褒章に付する飾版二個並びに同第五条により木杯一組台付を授ける

邱　秋林

褒章条例第三条第一項により紺綬褒章に付する飾版一個並びに同第五条により木杯一組台付を贈与する

褒状

公益のため多額の私財を寄附したので、令和七年三月二十六日、褒状を授かった者は、次のとおりである。

株式会社ダイセキ
株式会社マースシステムズ東海
小太郎漢方製薬株式会社
都市クリエイト株式会社
株式会社セキノ興産
アサヒフォージ株式会社
株式会社アミパラ
一般財団法人阪大微生物病研究会
株式会社平安閣
株式会社岡三証券グループ
シンフォニア　テクノロジー株式会社
太陽石油株式会社
大分みらい信用金庫
大地みらい信用金庫
新潟冷蔵株式会社
株式会社廣澤精機製作所
株式会社畔蒜工務店
株式会社あきんどスシロー
田中産業株式会社
株式会社阪神マテリアル
株式会社ディーエスピーリサーチ
伊藤ハム株式会社
株式会社望月塗工
医療法人社団直悠会
いちご地所株式会社
吉泉産業株式会社
松野工業株式会社
株式会社システムシェアード
シフトプラス株式会社
医療法人眞仁会
一般財団法人砂防・地すべり技術センター
株式会社アイ・テック
株式会社タイカ
株式会社ＮＴＴドコモ
上新電機株式会社
株式会社新日本セキュリティ
株式会社テライ
株式会社安房綜合サービス
熊本朝日放送株式会社
安房運輸株式会社
株式会社国元商会
吉備興業株式会社
安達建設株式会社
株式会社三凌商事
株式会社パロマ
共英製鋼株式会社
株式会社クレスコ
有限会社ノーツ
株式会社半導体エネルギー研究所
株式会社新日本科学
株式会社ＪＶＣケンウッド
ジャパンソルト株式会社
ＧＡキャピタル株式会社
ｓａｎｔｅｃ　Ｈｏｌｄｉｎｇｓ株式会社
ゼビオホールディングス株式会社
株式会社ダイセル
株式会社日本Ｍ＆Ａセンター
株式会社熊本放送
株式会社コードタクト
株式会社うりぼう
東信工業株式会社
株式会社管野組
株式会社システックホールディングス
伸和コントロールズ株式会社
株式会社シマノ
三友プラントサービス株式会社
ゼロワットパワー株式会社
ヤナイホールディングス株式会社
イオン株式会社
株式会社フルヤ金属
さくら電機産業株式会社
東亜建設工業株式会社
日本曹達株式会社
株式会社北陸銀行
道路工業株式会社
新日本薬業株式会社
ＳＥＣカーボン株式会社
株式会社太平エンジニアリング
一般財団法人森記念製造技術研究財団
兵庫パルプ工業株式会社
アイ・ケイ・ケイ株式会社
株式会社東銀リアルエステート
株式会社ヨドバシカメラ
株式会社マナビス
大和リビング株式会社
大山株式会社

褒章条例第二条により褒状を授ける（各通）

木村化工機株式会社

公益財団法人イオンワンパーセントクラブ

褒章条例第二条により褒状二枚を授ける（各通）

追賞褒状

公益のため多額の私財を寄附したので、令和七年三月二十六日、褒状を授かった者は、次のとおりである。

故本澤清治遺族　本澤　尚子
故小林貢遺族　小林　淑子
故徳本道輝遺族　徳本　達郎

褒章条例第六条により褒状を授ける（各通）

追賞賜杯

公同の事務に勤勉したので、令和七年三月二十六日、賞杯を授かった者は、次のとおりである。

故村田理如遺族　村田　昌子
故竹田光彦遺族　竹田　育代
故田口英子遺族　佐藤　淳

褒章条例第六条により木杯一組台付を授ける（各通）

追賞賜杯

公同の事務に勤勉したので、令和七年三月二十六日、賞杯を授かった者は、次のとおりである。

故伊藤光史遺族　伊藤　純子

褒章条例第六条により銀杯一個を授ける